



ワンクリック請求にご用心!!

携帯電話やパソコンでインターネットサイトにアクセスし、表示された項目や画像をクリックすると、「ご登録ありがとうございます。」などと表示し、料金請求する悪質な不当請求事例が多く発生しています。

手口としては、個人識別番号として、キャリア(携帯電話会社)、携帯電話機種、ID、メールアドレスなどを表示し、あたかも個人情報を入手したと思わせ、アクセスした人を慌てさせ、入金させようとしています。また、退会するにはメールや電話で連絡させるようにして、個人情報を入力し、それをもとに請求しているようです。

【事例】

インターネットで趣味の情報を検索すると、該当する書き込みがいくつかあり、詳しい情報が得られるというホームページにアクセスすると、登録したので42,000円を支払うようにという画面になった。画面にある画像からアダルトサイトと思う。驚いて消去したがどのように対処すればよいか。



アドバイス

1. 契約の申し込みの意思はなく、単にページにある項目をクリックしたり、サイトにアクセスしただけでは契約は成立していないと思われますので、支払いの義務はないものと思われます。
有料サイトであることを認識した上でアクセスした場合であっても、契約の意思が無く、操作等を誤って登録ボタン等を押すこともあります。最終的な意思の確認画面が表示されなかったときは、錯誤無効の主張をすることができます。
2. 携帯電話では、携帯電話会社名、携帯機種、ID、メールアドレスなど、パソコンでは、IPアドレス、プロバイダー、ブラウザなどを表示し、個人情報を入手したと思わせていますが、インターネットサイトに接続しただけでは、住所氏名等の個人情報は入手されていません。
慌てて退会のメールや電話をすると知られていない個人情報を提供する結果となりますので、連絡を取らないことが賢明です。
3. トラブルのある代表的なインターネットサイトとしては ・アダルトサイト ・無料着メロサイト ・無料待ち受け画面サイト ・占いサイト ・雑誌広告のサイト など
4. サイトを利用する場合は、必ず利用規約をよく読み、納得した上で利用しましょう。契約が成立している場合は、料金は支払わなければなりません。
5. 支払期日が遅れた場合の延滞利息は、年率14.6%を超える部分は無効となっています。(消費者契約法) 不当な請求には応じないようにしましょう。

困った時は
まず相談!

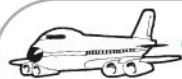
相談窓口 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)

岡山県消費生活センター 津山分室 ☎0868-23-1247 (相談専用)

鏡野町役場 町民課 ☎0868-54-2984 (直通)

土曜日、日曜日(祝日・年末年始は除く)の場合は下記に

岡山県消費生活センター ☎086-226-0999 (相談専用)



平成18年10月から ～パスポート窓口が県から市町村に変わりました～

平成18年10月から、鏡野町役場本庁町民課にパスポートの窓口を設置しました。鏡野町に住民登録のある方は、本庁町民課の窓口でパスポートのお申し込み、お受け取りを行っていただくことができます。

窓口の場所は鏡野町役場本庁町民課で、お申し込みの受付及びお受け取りの時間は午前9時から午後5時までとなります。パスポートのお申し込みからお受け取りまでには土曜、日曜日、祝祭日を除いて8日～9日間かかります。

鏡野町にお住まいで、住民登録は他の市町村にある方は、鏡野町の窓口でパスポートのお申し込み、お受け取りをすることはできません。

また、海外で親族が災害に遭われた等の理由で至急にパスポートが必要になった場合は引き続き県での取扱いとなりますので、県パスポートセンター(電話: 086-256-1000)にお尋ね下さい。

お問い合わせ 鏡野町役場町民課 ☎0868-54-2984

ごみ処理センター建設候補地の募集について

津山・英田圏域内に待望のごみ処理センター建設実現のため、建設候補地を広く募集します。

建設候補地の選定にあたっては、住民の皆さんのご理解・ご協力をいただくため、ごみ処理センター建設適地選定委員会が科学的、総合的に公開の場で検証し、透明性のある公正な手続きを踏む予定です。

ごみ処理センターの建設は、ハイテク施設、企業の誘致であり、雇用創出、産業創出があり、施設整備、周辺整備等含めるといえばひとつのまちづくりにあたるものです。

地元の皆様のご同意により、積極的な候補地を是非よろしくお願いいたします。

1 施設整備の考え方

ごみ処理センターは、緑に囲まれた環境整備を行い、人と自然との共生を目的とするリサイクル施設や余熱利用等による還元施設の併設を検討し、憩いと潤いの感じられるいわば環境学習空間として整備し、県北の地球環境保全の総合センターとしての機能も有する施設を目指します。

2 整備施設

(1) 焼却施設

ア 高温による安定的燃焼(24時間連続運転)施設により、ダイオキシン等の有害物質の発生を抑制

イ ごみを通った水は、処理して焼却施設の冷却水等に再利用

ウ 焼却灰は溶融し無害化を図るとともに、リサイクル使用も実施して埋立量を削減

(2) 最終処分場(埋立地)

ア 遮水シートは2重構造を採用

イ 施設の外に浸出水を流さないクロズド方式の採用

(3) リサイクル施設

ア 住民が参加、体験・学習できる総合的なリサイクル施設を建設

(4) 還元施設

ア ごみ焼却時の余熱利用施設などの計画的整備を検討

(5) 緑地公園の整備

ア 住民が自然と親しむことのできる花と緑に囲まれた緑地公園の整備

3 希望する事項

(1) 地域の(地元町内会及び周辺町内会等)理解があつて、まちづくり・地域活性化の構想、意欲があること。

(2) 十分な面積(地形・まちづくり構想によるが約10～20ha)を確保できる見込みがあること。

(3) 施設及び進入路等用地は一団の土地取得が可能であること。

(4) 土地利用上の法規制が無い、規制解除が容易にできること。

(5) 幹線道路が近く、搬入路の確保ができ分散搬入が可能なこと。

(6) 給(排)水等が比較的容易なこと。

(7) 高圧送電線の利用が容易であること。

4 応募方法

(1) 応募は、地元町内会及び周辺町内会の代表、並びに地権者の共同申請とする。

(2) 必要書類

ア 申請書

イ 土地権利関係一覧表

ウ 位置図、全体図

エ まちづくり(地域づくり)の考え方

(3) 応募期間 平成18年9月15日～平成18年12月15日

(4) 選定要件

地形・地質、規制、土地取得の実現性、周辺施設への距離、収集運搬距離、広域での位置等ごみ処理センター建設適地選定委員会が審議、決定の予定

5 応募先(問合せ先)

《津山ブロックごみ処理広域化対策協議会事務局》

〒708-8501 津山市山北520

津山市役所 まちづくりプロジェクト推進室

TEL0868(32)2168

E-mail:mpro@city.tsuyama.okayama.jp